

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年10月14日(2021.10.14)

【公開番号】特開2020-58427(P2020-58427A)

【公開日】令和2年4月16日(2020.4.16)

【年通号数】公開・登録公報2020-015

【出願番号】特願2018-189887(P2018-189887)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 3 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年9月3日(2021.9.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記有利状態に制御される確率に関する設定値を設定可能な設定手段と、

前記設定手段により設定された設定値を確認可能な設定確認状態に制御可能な設定確認制御手段と、

遊技に関する処理を実行可能な割込処理を実行する割込処理実行手段と、

前記有利状態に制御されることを報知する有利状態報知演出を実行可能な有利状態報知演出実行手段と、

前記有利状態報知演出が実行される有利状態報知期間を計時する有利状態報知計時手段と、

前記有利状態が終了したことに応じて報知演出を実行可能な報知演出実行手段と、

前記報知演出が実行される報知期間を計時する報知計時手段と、を備え、

前記設定確認制御手段は、遊技機への電力供給が開始したときであって前記割込処理が実行される前に前記設定確認状態に制御可能であり、

前記設定確認状態が終了した後に前記割込処理が実行され、該割込処理が実行された後、遊技機への電力供給が停止されるまで前記設定確認状態に制御されず、

前記有利状態報知期間が計時されているときに遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記有利状態報知期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記有利状態報知期間の計時が再開され、

前記報知期間が計時されている間に遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御されたときに、該設定確認状態が終了するまで前記報知期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記報知期間の計時が再開される、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

従来、設定変更操作にもとづいて複数段階の設定値のうちのいずれかに設定可能であり、設定された設定値にもとづいて遊技者にとって有利な有利状態の制御を実行可能なパチンコ遊技機があった。このようなパチンコ遊技機において、主基板側から設定変更状態中や設定確認状態中であることを示すコマンドが演出制御基板側に送信されることに基づいて、設定変更状態中や設定確認状態中であることが報知されていた(例えば、特許文献1参照)。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2010-200902号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、特許文献1にあっては、遊技の進行中に設定確認作業を行う際のことが十分に考慮されておらず、改善の余地があった。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような問題点に着目してなされたもので、設定確認状態中においてイレギュラーなコマンドの受信があった場合の制御が適切に実行される遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、
前記有利状態に制御される確率に関する設定値を設定可能な設定手段と、
前記設定手段により設定された設定値を確認可能な設定確認状態に制御可能な設定確認制御手段と、

遊技に関する処理を実行可能な割込処理を実行する割込処理実行手段と、
前記有利状態に制御されることを報知する有利状態報知演出を実行可能な有利状態報知演出実行手段と、

前記有利状態報知演出が実行される有利状態報知期間を計時する有利状態報知計時手段と、

前記有利状態が終了したことに応じて報知演出を実行可能な報知演出実行手段と、
前記報知演出が実行される報知期間を計時する報知計時手段と、を備え、

前記設定確認制御手段は、遊技機への電力供給が開始したときであって前記割込処理が実行される前に前記設定確認状態に制御可能であり、

前記設定確認状態が終了した後に前記割込処理が実行され、該割込処理が実行された後、遊技機への電力供給が停止されるまで前記設定確認状態に制御されず、

前記有利状態報知期間が計時されているときに遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記有利状態報知期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記有利状態報知期間の計時が再開され、

前記報知期間が計時されている間に遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御されたときに、該設定確認状態が終了するまで前記報知期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記報知期間の計時が再開される、

ことを特徴とする。この特徴によれば好適に設定確認作業を進めることができる。

手段1の遊技機は、

可変表示を行うことが可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

可変表示の表示結果として特定表示結果（例えば、大当たり図柄）が導出表示されたときに、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な有利状態制御手段（例えば、CPU103がステップS114～S117を実行する部分）と、

可変表示の表示結果として前記特定表示結果とは異なる特殊表示結果（例えば、小当たり図柄）が導出表示されたときに、前記有利状態とは異なる特殊状態（例えば、小当たり遊技状態）に制御可能な特殊状態制御手段（例えば、CPU103がステップS118～S120を実行する部分）と、

可変表示の表示結果を決定するための判定値（例えば、大当たり判定用の判定値、小当たり判定用の判定値）を用いて、可変表示の表示結果を決定する表示結果決定手段（例えば、CPU103がステップS59A, S64A, S59B, S64Bを実行する部分）と、

非特定状態（例えば、非確変状態）と該非特定状態よりも前記有利状態に制御されやすい特定状態（例えば、確変状態）とに制御可能な特定状態制御手段（例えば、CPU103がステップS2207A, S2212A, S2207B, S2212Bを実行する部分）と タイマ値に応じて第1処理（例えば、図56の特別図柄変動処理）を実行する第1処理実行手段（例えば、CPU103）と、

タイマ値に応じて第2処理（例えば、図57の特別図柄停止処理）を実行する第2処理実行手段（例えば、CPU103）と、

前記第1処理及び前記第2処理よりも先に実行され、前記第1処理で用いられるタイマ値と前記第2処理で用いられるタイマ値とを更新する第3処理（例えば、図53のタイマ更新処理）を実行する第3処理実行手段（例えば、CPU103）と、を備え、

前記判定値には、可変表示の表示結果として前記特定表示結果を導出表示することを決定するための特定判定値（例えば、大当たり判定用の判定値）と、可変表示の表示結果として前記特殊表示結果を導出表示することを決定するための特殊判定値（例えば、小当たり判定用の判定値）とが含まれ、

前記特定判定値の数が異なる複数の設定値（例えば、設定値「1」～「6」）のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、CPU103が図31の設定値変更処理を実行する部分）を備え、

前記特殊判定値の数は、設定値によらず共通であり、かつ前記非特定状態に制御されているときと前記特定状態に制御されているときとで共通であり（図58-2および図58-3参照）、

前記第1処理実行手段は、前記第3処理において更新されたタイマ値に基づいて前記第1処理を実行し、

前記第2処理実行手段は、前記第3処理において更新されたタイマ値に基づいて前記第2処理を実行する、ことを特徴としている。

この特徴によれば、適切な遊技性を実現することができるとともに、特殊判定値の数を

共通とすることで容量の圧縮が図れるので、遊技制御手段としてのメイン側の容量の圧迫を軽減することができる。